

## 令和6年度 岡山市手話学校開催要項 (第Ⅰ～Ⅳ講座)

### 1 目的

すべての市民が人権を尊重され、くらしやすさを実感でき、地域に誇りと愛着をもって、住みたい、住み続けたいと思う福祉の整った国際的にも通用するまちづくりを目指す岡山市において、岡山市手話学校は、聴覚障害者の福祉の充実と発展のために、手話および手話通訳、ならびに聴覚障害者問題についての学習・研究を行い、手話奉仕員、手話通訳者の養成を行なうこと、および聴覚障害者の社会参加や自立の促進に寄与することを目的とする。

### 2 実施事業者

公益財団法人岡山市ふれあい公社

〒702-8002 岡山市中区桑野 715-2 TEL(086)274-5151 FAX(086)274-5100

### 3 実施場所

岡山ふれあいセンター 岡山市中区桑野 715-2

北ふれあいセンター 岡山市北区谷万成 2丁目 6-33

※受講資格試験は岡山ふれあいセンターのみで実施

### 4 実施期間および時間

第Ⅰ講座・第Ⅱ講座 令和6年6月3日(月)～令和7年1月27日(月)／全27回

第Ⅲ講座・第Ⅳ講座 令和6年6月3日(月)～令和7年2月17日(月)／全30回

各講座共通 試験1回、卒業・修了式1回

午前コース／10:00～12:00

夜間コース／18:45～20:45

〈受講者1人あたり、第Ⅰ・Ⅱ講座は総期間27日間(54時間)、第Ⅲ・Ⅳ講座は総期間30日(60時間)〉

### 5 受講定員

#### ① 岡山ふれあいセンター(8コース)

- ・第Ⅰ講座 午前・夜間 なし
- ・第Ⅱ講座 午前・夜間 なし
- ・第Ⅲ講座 午前・夜間 各20名程度
- ・第Ⅳ講座 午前・夜間 各20名程度

#### ② 北ふれあいセンター(2コース)

- ・第Ⅰ講座 夜間 30名程度
- ・第Ⅱ講座 夜間 30名程度

※北ふれあいセンターに受講申込をして落選となった場合、岡山ふれあいセンターで受講が可能です。

希望される方は申込用紙に記入ください。

## 6 受講料

第Ⅰ講座	<p><b>無料</b>（別途テキスト代必要）          ※岡山市外の方につきましては、受講料 8,490 円をお支払いいただきます。</p> <p>※テキストは</p> <p>①「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう（全面改訂版）」A4 判 166 頁 3,300 円（内税）</p> <p>②「手話奉仕員養成のための講義テキスト（改訂版）」A4 判 68 頁 990 円（内税）を使用します。</p>
第Ⅱ講座	<p><b>無料</b>（別途テキスト代必要）          ※岡山市外の方につきましては、受講料 8,490 円をお支払いいただきます。</p> <p>※テキストは「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう（改訂版）」A4 判 139 頁 3,300 円（内税）を使用します。</p>
第Ⅲ講座	<p><b>18,640 円</b>（別途テキスト代必要）          ※テキストは</p> <p>①「手話通訳Ⅰホップステップジャンプ」A4 版 69 頁 3,080 円（内税）</p> <p>②「手話通訳者養成のための講義テキスト（改訂版）」A4 判 94 頁 1,980 円（内税）を使用します。</p>
第Ⅳ講座	<p><b>18,640 円</b>（別途テキスト代必要）          ※テキストは</p> <p>①「手話通訳Ⅱホップステップジャンプ」A4 版 67 頁 3,080 円（内税）</p> <p>②「手話通訳者養成のための講義テキスト（改訂版）」A4 判 94 頁 1,980 円（内税）を使用します。</p>

※「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」が令和 5 年 7 月より改訂となっております。

第Ⅰ講座ご受講の方はご購入ください。第Ⅱ講座は新テキストへの移行措置として改訂前のテキストを使用しますので、新しいテキストをご購入いただく必要はありません。

※受講料は初回に全納していただきます。

## 7 学習内容・受講資格

講座名	ねらいと内容	講座の受講対象者
第Ⅰ講座 （手話奉仕員養成入門課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 初めて手話を学ぶ方に手話の基本を身に付ける</li> <li>＊ 簡単な日常会話の習得（手話の特徴を学ぶ）</li> <li>＊ 聴覚障害者の基礎知識</li> </ul>	将来手話通訳や手話奉仕員活動を目指す方（どなたでも受講していただけます）
第Ⅱ講座 （手話奉仕員養成基礎課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者と日常会話ができる程度</li> <li>＊ 手話の基本文法（豊かでわかりやすい手話言語の習得）</li> <li>＊ 聴覚障害者活動と福祉制度について</li> </ul>	将来手話通訳や手話奉仕員活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・令和 5 年度第Ⅰ講座進級資格試験合格者（※ 1） ・令和 5 年度第Ⅱ講座修了者 ・令和 6 年度第Ⅱ講座受講資格試験合格者（※ 2）
第Ⅲ講座 （手話通訳者養成基本課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 手話通訳の基礎と身体障害者福祉の概要について</li> <li>＊ 手話通訳活動のあり方について</li> </ul>	将来手話通訳活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・令和 5 年度第Ⅱ講座進級資格試験合格者（※ 1） ・令和 5 年度第Ⅲ講座修了者 ・令和 6 年度第Ⅲ講座受講資格試験合格者（※ 2）

<p>第Ⅳ講座 (手話通 訳者養成 応用課程)</p>	<p>* 多様な対象者に対する的確な手話援助ができる通訳者としての資質、役割などを学ぶ * 手話通訳の実践的知識や技術を専門的に習得する</p>	<p>将来手話通訳活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・令和5年度第Ⅲ講座進級資格試験合格者(※1) ・令和5年度第Ⅳ講座修了者 ・令和6年度第Ⅳ講座受講資格試験合格者(※2)</p>
---	--	---

(※1) 前年度受講講座の進級資格試験合格者は、前年度と同じ講座の受講はできません。

(※2) 受講資格試験については「10. 第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ受講資格試験」をご覧ください。

## 8 修了・卒業の試験と認定方法

第Ⅰ・Ⅱ講座 全27回のうち18回以上の出席で修了とする。

第Ⅲ・Ⅳ講座 全30回のうち20回以上の出席で修了とする。

※進級資格試験、卒業・修了式への出席は修了要件の出席数に含みません。

卒業資格試験合格で卒業とする。

※進級資格試験や卒業資格試験は、修了できなくても受験できますが、合格できません。

## 9 修了証書・卒業証書の交付

公益財団法人岡山市ふれあい公社理事長は、第Ⅰ～Ⅳ講座修了者に対して修了証書を、第Ⅳ講座卒業者に対して卒業証書を交付する。

### 10 第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ受講資格試験

<日時> 令和6年5月13日(月) 午前コース 10:00～12:00  
夜間コース 18:45～20:45

<場所> 岡山ふれあいセンター

<受験料> 1,050円 ※当日、受付でお支払いください。

(開始30分前より受付します。)

<内容> 筆記、手話の読み取り、聞き取り表現。

<対象者> 第Ⅱ講座・・・要件はなく、どなたでも受験できます。

第Ⅲ講座・・・①公社主催の第Ⅱ講座を修了している方または、  
②第Ⅱ講座修了と同等の知識・技術を有する方

第Ⅳ講座・・・①公社主催の第Ⅲ講座を修了している方または、  
②第Ⅲ講座修了と同等の知識・技術を有する方

<結果通知> 結果は5月下旬頃、申込書記載の住所に郵送する予定です。

<申込方法> 「12 お申込み方法」をご覧ください。

## 1 1 その他留意事項

- ・ 講座は、応募者多数の場合は抽選、少数の場合は中止することがありますので予めご了承ください。
- ・ 岡山ふれあいセンターの第Ⅰ・第Ⅱ講座（午前・夜間）のみ定員を設けません。  
北ふれあいセンターの第Ⅰ・第Ⅱ講座を落選になった場合、岡山ふれあいセンターでの受講が可能です。ご希望の方は申込書にご記入ください。
- ・ 講座受講の可否については、締切後、郵送でお知らせいたします。締切日から6日経っても案内が届かない場合はお問合せください。
- ・ 受講資格試験には定員を設けていないため、申込者多数による抽選や少数による中止はありません。受講資格試験申込者には公社から案内・連絡をいたしませんので、試験日当日は時間や場所等お間違えのないようご来館ください。
- ・ 令和5年度より、過去に岡山市手話学校を受講し、進級資格試験・受講資格試験に合格された方でも、前年度に受講をされていない方は、再度受講資格試験をご受験いただくことになりました。ご不明な方は下記までお問合せください。
- ・ ときめきプラザ会員の方は「生涯学習講座受講割引券」をご利用いただけます。ただし、受講資格試験・テキスト購入にはご利用いただけません。

## 1 2 お申込み方法

別紙の申込書項目を記入の上、来館、郵送、FAX または Eメールのいずれかでお申込みください。

- ◎Ⅰ・Ⅱ講座を受講する場合は・・・5月23日(木)までに受講を希望するふれあいセンターへ
- ◎Ⅲ・Ⅳ講座を受講する場合は・・・5月23日(木)までに岡山ふれあいセンターへ
- ◎受講資格試験を受験する場合は・・・5月10日(金)までに岡山ふれあいセンターへ

## 1 3 お申込み・お問合せ先

●岡山ふれあいセンター管理事業係  
〒702-8002 岡山市中区桑野 715-2  
TEL：086-274-5151／FAX：086-274-5100  
E-mail：o-kouza@mx.okayama-fureai.or.jp

●北ふれあいセンター管理事業係  
〒700-0071 岡山市北区谷万成 2-6-33  
TEL：086-251-6500／FAX：086-251-6501  
E-mail：k-kouza@mx.okayama-fureai.or.jp

岡山市手話学校『手話通訳者養成講座（実践課程）』については専用のチラシをご覧ください。